

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備 考
令和5年度 島根県農業経営・就農支援センター事務局の設置及び運営業務委託契約	R5.4.11	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	14,117,800	167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	農業経営課	
有機JAS認証取得支援体制強化業務	R5.4.27	特定非営利活動法人島根有機農業協会 邑智郡美郷町粕淵404番地5	6,820,000	第167条の2第1項第2号	県内唯一の有機JAS登録認証機関で、有機JAS認証業務を実施できる検査員、判定員を有しており、業務に必要な有機JAS認証に係る専門的な知識、有機農業の技術及び県内全域の有機農業者・志向者の情報を把握している唯一の者であるため。	産地支援課	
美味しまね認証支援業務委託	R5.4.1	公益財団法人しまね農業振興公社 松江市黒田町432-1	25,850,000	第167条の2第1項第2号	業務に必要な農業生産工程管理の指導、審査技術を有し、「美味しまね認証」について生産者と利害関係を有しない組織は県内では同社のみであるため。	産地支援課	
令和5年度 美味しまね認証残留農薬検査業務	R5.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	単価契約 1検査あたり (100項目) 33,000 (カドミウム) 7,000	第167条の2第1項第2号	食品衛生法第33条に規程する登録検査機関であり、同法第11条第3項の規程による残留農薬基準に対応した検査体制が整備され、当該試験検査に関する多くの実績がある。 事務所が松江市に加え浜田市にあり、県内保健所等に定期的な検体改修窓口を確保し県内全域をカバーしているため、本委託業務において求められる検体の受領及び送付体制が確立されている。 本委託業務に係る協議・調整を綿密に実施し、業務の検査も円滑に実施できる。 以上の条件を備える物は同社のみであるため。	産地支援課	単価契約 予定総額 15,199,800円
島根県オリジナルぶどう「神紅」に係るアドバイザー契約	R5.4.1	株式会社ONE・GLOCAL 東京都中央区銀座3-4-1大倉別館5階	2,640,000	第167条の2第1項第2号	島根県オリジナルぶどう「神紅」のブランド構築・マーケティング戦略に関わってきた実績から、今後の取組の方向を理解している唯一の会社であるため。	産地支援課	
令和5年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 しまねため池保全管理サポートセンター運営業務	R5.4.3	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	7,150,000	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。 島根県土地改良事業団体連合会は、これまでため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報システム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	農地整備課	

令和5年度 ため池安全確保事業 しまねため池保全管理サポートセンター運営業務	R5.4.3	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	5,500,000	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うため、高度な知識と豊富な経験が求められる。島根県土地改良事業団体連合会は、これまでため池の現地点検や診断を実施しているほか、その結果を本連合会が管理・運営している「水土里情報システム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅速な対応ができる唯一の団体である。	農地整備課	
令和5年度 農地・農業用施設等災害復旧事業の補助申請システムに係る運用業務	R5.4.19	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	2,035,000	第167条の2第1項第2号	農地・農業用施設等災害復旧事業の補助申請システムを使用できるのは、島根県及び島根県が認めた公共団体(市町村等)と、著作権を所有する島根県土地改良事業団体連合会のみである。したがって、本業務に対応できる唯一の団体である。	農地整備課	
令和5年度 国営宍道湖西岸土地改良事業換地業務	R5.4.24	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	38,907,000	第167条の2第1項第2号	業務は高度の知識と豊富な経験が求められ、土地改良換地士の資格を有する者の専門的な知見が必要。連合会は換地士が多数在籍し、総合的な地元調整能力を有する唯一の団体である。	農地整備課	
林業省力化技術実証業務(斐伊川流域)	R5.4.18	斐伊川流域林業活性化センター 松江市東津田町1741-1	1,232,000	第167条の2第1項第2号	構成員は市町村、林業公社、森林組合や林業会社等であり、構成員の協力を得て業務を確実に実施できる唯一の団体であるため。	林業課	
令和5年度 島根県立ふるさと森林公園管理運営業務	R5.4.1	特定非営利活動法人 もりふれ倶楽部 松江市島根町野波351番地	10,700,800	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定されたため	林業課	
令和5年度 原木生産・造林コスト縮減技術高度化研修業務	R5.4.18	公益社団法人島根県林業公社 松江市黒田町432番地1	10,488,500	第167条の2第1項第2号	林業労働者の確保のため、「事業の合理化の促進」を支援する「林業労働力確保支援センター」に島根県知事が指定した唯一の団体であり、林業事業体の実情に応じた適確な事業の合理化の指導が実施できるため。	林業課	
令和5年度 島根県森林情報システム運用保守業務	R5.4.1	応用地質株式会社 広島営業所 広島県広島市佐伯区旭園3番33号	7,583,400	第167条の2第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	森林整備課	
令和5年度 新たな森林管理システム推進業務委託	R5.4.3	一般社団法人 島根県森林協会 松江市母衣町55	11,740,300	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県森林協会は、森林経営管理制度の運用に関し、森林経営等の技術的知見を要する市町村業務を支援するための新たな部署「森林経営推進センター」を設置しており、本業務を遂行できる体制を整備している県内唯一の団体であるため。	森林整備課	

令和5年度 治山施設点検支援業務	R5.4.3	一般社団法人 島根県森林協会 松江市母衣町55	7,326,000	第167条の2第1項第2号	一般社団法人島根県森林協会は、森林整備事業及び治山・林道事業等の普及、促進に関する事業等を行うことを目的として設立された法人で、治山施設の点検や防災講習会も事業として行っており、当該業務を適切かつ確実に実施できる県内唯一の団体であるため。	森林整備課	
種苗生産等に関する業務委託	R5.4.1	公益社団法人島根県水産振興協会 松江市菅田町180番地	89,376,100	第167条の2第1項第2号	栽培漁業を推進する県内唯一の公益法人であるとともに中間育成放流や放流効果調査も併せて実施しており、効果的な栽培漁業の推進ができる唯一の団体であるため。	沿岸漁業振興課	
三倍体イワガキの種苗生産技術開発に関する業務委託	R5.4.1	リージョナルフィッシュ株式会社 京都府京都市左京区吉田本町36番地1	10,000,000	第167条の2第1項第2号	水産分野においてゲノム編集技術等、高い品種改良の技術を持ち、可食部増量マダイの実用化など実績を有する唯一の企業であるため。	沿岸漁業振興課	
島根県系アユ作出に関する業務委託	R5.4.1	江川漁業協同組合 邑智郡川本町大字因原567番地1	4,488,730	第167条の2第1項第2号	400万尾の生産能力を持つアユの種苗生産施設及び中間育成施設を有するとともに、50年のアユ種苗生産業務の実績を有する県内唯一の団体であるため。	沿岸漁業振興課	
令和5年度 中海揖屋地区 基幹水利施設管理事業(一般型) 揖屋排水機場管理業務	R5.4.1	揖屋干拓地土地改良区 島根県松江市東出雲町 錦浜473番地1	10,950,000	第167条の2第1項第2号	揖屋干拓地土地改良区は、土地改良法に基づく公法人であり、これまで農林水産省から揖屋排水機場等の管理委託を受けて管理業務を実行している。また、平成19年度からは、島根県から委託事業を受けて管理業務を実施しており、操作・管理に精通して居る。 揖屋排水機場の運転・操作は揖屋干拓地土地改良区が管理する幹線・支援排水路、潮廻し水路の排水状況、水位調節と密接不可分である。	東部農林水産振興センター	
令和5年度 シカ適正管理対策委託事業	R5.4.1	出雲市 出雲市今市町70	24,799,000	第167条の2第1項第2号	シカ対策事業のメニュー(捕獲対策・被害防止対策・生息環境整備)を地元住民と調整を図りながら適切に実施でき、シカが生息している出雲北山山地で対応できるのは出雲市以外にないため。	東部農林水産振興センター 出雲事務所	
豚熱ワクチン接種業務委託(マルナガファーム)	R5.4.1	島根県出雲市大津町3629-7 加地 肇	単価契約 1頭130円	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額 10,981,100円

豚熱ワクチン接種業務委託(島根ポーク旭農場)	R5.4.1	島根県大田市長久町長久口336-92 川平 貴	単価契約 1頭130円	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる。	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額 4,0794,00円
豚熱ワクチン接種業務委託(島根ポーク金城農場)	R5.4.1	島根県大田市長久町長久口336-92 川平 貴	単価契約 1頭130円	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる。	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額 5,340,400円
豚熱ワクチン接種業務委託(邑智ピッグファーム)	R5.4.1	島根県大田市長久町長久口336-92 川平 貴	単価契約 1頭130円	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる。	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額 2,538,900円
精密実験設備保守点検 業務委託	R5.4.1	(株)中国日立 島根支社 松江市平成 町182-13	1,012,000	第167条の2第1項第2号	高度な専門技術を要する業務であるため	畜産技術センター	
畜産技術センター ふれあい施設管理業務委託	R5.4.1	島根県馬術連盟 出雲市下古志町575-19	4,090,000	第167条の2第1項第2号	動物広場の飼養管理について、公共団体で専門知識に富む馬術連盟への委託が必要であるため	畜産技術センター	